
NPO法人と日本版LLC

NPO法人（特定非営利活動法人）とは NPO法人とは、利益だけが目的ではない法人のことを指します。目的が利益だけではないことから、参加者等が安心して利用しやすいなどイメージ部分のメリットがあります。ほとんどの方が誤解していることとしては、目的の範囲内で利益を出し、従業員に給与を出すことは全く問題ないものになります。NPO法人は福祉、環境、子育て支援に関する分野では比較的多く設立されており、事業ベースのNPOであったり、株式会社など他の会社と事業を割り振って合わせて設立し、他の法人のメリットとNPO法人のメリットの両方を考えたケースも多くなっており、当事務所ではNPO法人の専門部署もあり、NPOを視野に入れられている方にはどのような形が最もメリットが多いかのご提案もしております。日本版LLCとは LLCとは、資金を中心にした法人（株式会社）とは異なり、知識や能力を中心にした法人です。実際の株式会社と違う点は、利益が出た場合、原則株式会社は株式の保有比率で分けるのが原則ですが、LLCでは最初に全員で契約を交わし、契約で決めた割合で分配します。具体的には、ある事業に対して直接知識や能力はないものの資金を持っている方（会社も）と資金力はないものの関連知識や能力があるような方で事業を進める場合に、出資金の割合が仮に10対1であっても利益は半々で分配するようなケースです。既にある企業とベンチャーが組んで事業を起こす場合や、主にクリエイター同士で起業する場合、研究や調査がメインでその結果を利益にしている事業などには有効です。一点だけデメリットを挙げるならば、日本ではまだまだ知名度がないため、信用を重視して長く取引される場合などでは株式会社と比べられてしまうこともあります。（日本版LLPは無限責任制であるため、当事務所では省略しております。